

ハローワークにおける AI 検討プロジェクトについて

令和6年9月

1 趣旨

AI の技術が進展する中で、民間分野を中心として、労働力需給調整分野における AI の活用の検討が進んでいる。

こうした中で、公的機関であるハローワークにおいても、オンラインでのサービスの提供を行っているハローワークインターネットサービスについて、AI の活用を検討する。

(参考) ハローワークインターネットサービスとは

自宅PCやスマートフォン・タブレットで、全国のハローワークが扱う求人情報を手軽に検索できるオンラインサービス。

オンラインでの求人・求職の申込みの他、マイページを開設すれば、職種、就業地、賃金、休日など、希望する求人条件を保存でき、効率的な求人情報の検索ができる。

年間 800 万人を超える新たな求人が検索可能であり、一ヶ月に約 7000 万件のアクセスを誇る。

2 主な検討事項

ハローワークインターネットサービスにおける AI の活用について、具体的に以下の内容を検討する。

- ① AI の活用が考えられる内容
- ② AI の活用によって生じる効果
- ③ AI の活用にあたっての課題や留意事項 等

※ AI 事業者、AI 技術を用いた開発ベンダー、ハローワーク等へのヒアリングも実施予定。

※ AI の活用検討例

- ・ハローワークインターネットサービス上で、求職者・求人者の問い合わせに応じて、AIにより必要なサービスを案内する（コンシェルジュ的な役割）。

※ マッチングにおける AI の活用メリット・リスク・課題（OECD レポート¹より）

・メリット

よりの確な「ターゲティング」（対象や内容の絞り込み）と効率的な（人的及び経済的）資源の利用を可能にすることなど

・リスク

倫理的な懸念（不正確なデータを AI システムが利用することに伴う諸問題（プライバシー等）、AI システム内のバイアスリスク（データ内容に応じた差別的なアウトプットなど）、ブラックボックス化（システムのプロセスやロジックが見えなくなる）など

・課題

透明性と説明（理解）可能性を向上させること（ホワイトボックス化）の重要性のほか、スタッフ内の抵抗感・スキル不足への対処の必要性、継続的な監視・評価の必要性など

※ その他、EU の AI 規制法においては、雇用・人材管理（原文：Employment, workers management）に係るものは高いリスクの AI システムと分類されている。

3 プロジェクトチームの構成

主査 職業安定局長

主査代理 大臣官房審議官（職業安定担当）

構成員 職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室長
職業安定局総務課ハローワークサービス推進室長
職業安定局雇用政策課長
職業安定局労働市場センター業務室長
職業安定局総務課首席職業指導官（事務局）

※このほか、必要に応じ、OpenAI Japan 合同会社等の有識者等の協力を求めることがある。

※本プロジェクトチームは、原則として非公開とするが、最終的な検討結果については公開する。

¹ OECD(2024 年6月)「A new dawn for public employment services:Service delivery in the age of artificial intelligence」